

空き地活用住宅建設助成金制度のお知らせ

安平町では、震災により半壊以上の住宅を解体して更地となった土地を購入し、住宅を建設する方に対して、助成する制度を開始いたします。

上記のような土地を今後、売買しようか考えている方がいらっしゃいましたらご連絡ください。



まずは、役場にご相談ください。

役場 政策推進課へ

TEL 0145-22-2751 (直通)

安平町と厚真町で構成する移住特設サイトでは、町内の空き家・空き地・賃貸アパートなどの情報を掲載しております。移住特設サイトに空き地の情報を掲載しましょう。



移住特設サイトに掲載後、Bさんより土地の問い合わせがあり、AさんとBさんでお話を。



土地の売買が成立！Aさんは、Bさんへ土地を売却。



Bさんは、購入した土地に住宅を建設しました。



Bさんは、役場に住宅建設奨励助成金の申請に合わせて、空き地活用住宅建設助成金の申請をすると住宅建設奨励助成金 10万円分の安平町商工会商品券と空き地活用住宅建設助成金 20万円が支給されます。



Aさん(公費解体した土地を売りたい方)



Bさん(住宅建設を考えている方)



Aさんは、無事に土地を売買することができ、購入したBさんは、住宅を建設し助成金を受け取ることができました。震災後、空き地となっていた土地に住宅が建ち、人口確保もとれました。

裏面は制度の詳細です。ご覧ください。